

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
日立・高萩広域下水道組合	下水道事業	公共下水	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ⑤事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至らないため

・

・

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

(今後の経営改革の方向性等)

- 平成28年4月から地方公営企業法を適用したことにより、資産の状況や経営状況を分析できる指標を把握することが可能となった。併せて平成28年度策定した経営戦略における事業計画と実施との検証を行いながら、経営改革の課題を整理したい。